

令和 2年 7月20日(月)
国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所

記者発表資料

**大宮国道事務所発注工事において
「公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）」
「見積活用方式」「間接工事費実績変更方式」を試行します。
併せて「難工事指定」「施工箇所が点在する積算方法」を採用します。**

昨今、工事発注において予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札のとりやめや不調が予測される工事について不調・不落対策を試行しております。

今回発注する下記対象工事①～③は、標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが予想されるため、以下の(1)、(2)、(3)を試行(4)、(5)を採用します。

【対象工事 ※工事の内容については、別添の工事概要を参照して下さい。】

- ① R2国道17号笹目橋(下り)橋梁補強補修工事 : (1)、(2)、(3)、(4)
- ② R2大宮・熊谷出張所管内橋梁補修工事 : (1)、(2)、(3)、(4)、(5)
- ③ R2管内歩道橋補修工事 : (1)、(2)、(3)、(4)、(5)

(1) 「公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）」

競争参加者が少数と見込まれる対象工事ごとに技術資料収集に係る公示資料の交付を受けて、競争参加希望者が参加表明確認申請書及び技術資料(参加要件は企業のみとして技術者要件を求めない。)を提出し、指名基準による選定を行い、指名された競争参加希望者により総合評価落札方式で落札者を決定するものです。

なお、総合評価は、災害活動実績を加算点としています。

(2) 「見積活用方式」

本工事は、市街地であり現道交通及び沿道店舗等の出入りを確保しながら橋梁や歩道橋での限られた狭隘な作業ヤード内での施工となる工事のため、作業効率が低下することが懸念されます。このため入札者から見積の提出を求め、その価格の妥当性を検証のうえ、予定価格に反映する「見積活用方式」を試行します。見積を求める工種は、標準的な積算と乖離が予想される工種より選定しています。

(3) 「間接工事費実績変更方式」

本工事は、運搬費・安全費において、標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが予想されるため、その妥当性を確認のうえ実績により共通仮設費(率分)を変更する「間接工事費実績変更方式」を試行します。

(4) 「難工事指定」

本工事は、工事を適切に完成させた場合、その後の発注工事における総合評価項目「難工事施工実績評価対象工事(試行)」を加算対象とする「難工事指定」を採用します。

(5) 「施工箇所が点在する積算方法」

本工事は、施工箇所が点在することから、建設機械を運搬する費用や交通規制等がそれぞれの箇所で発生するなど、積算額と実際にかかる費用に乖離が考えられることから、工事箇所毎に共通仮設費、現場管理費の算出を行う「施工箇所が点在する積算方法」を採用します。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ、さいたま市政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所 電 話 048-669-1200(代)

副所長(技)

わたなべ ただし
渡邊 正 (内線 205)

管理第二課長

やました あつま
山下 敦馬 (内線 441)

●R2国道17号笹目橋（下り）橋梁補強補修工事

《工事概要》

- (1) 工事場所：自) 東京都板橋区新河岸三丁目地先
至) 埼玉県和光市大字下新倉地先
- (2) 工 期：契約の翌日から令和3年6月30日まで（予定）
- (3) 入札方式：公募型指名競争入札（総合評価落札方式）
- (4) 工事種別：維持修繕工事
- (5) 工事内容（概要）

橋梁補強工

- ・床版補強工 1式
- ・床版剥離部補修工 1式
- ・桁補強工 1式
- ・仮設工 1式

《公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）の試行について》

競争参加者が少数と見込まれる対象工事ごとに技術資料収集に係る公示資料の交付を受けて、競争参加希望者が参加表明確認申請書及び技術資料（参加要件は企業のみとして技術者要件を求めない。）を提出し、指名基準による選定を行い、指名された競争参加希望者により総合評価落札方式で落札者を決定するものです。

なお、総合評価は、災害活動実績を加算点としています。

《難工事指定について》

○難工事指定

本工事は、完成時に70点以上の工事成績評定を通知された場合、今後発注される「難工事施工実績評価対象工事（試行）」の総合評価の評価項目において加点対象となります。

《間接工事費実績変更方式について》

○実績により変更を行う工種

共通仮設費（率分）のうち、運搬費及び安全費

○間接工事費実績変更方式を実施する理由

国道17号は、上下で8車線、交通量7万台/日、大型車混入率30%で交通量が多く、大型車も多い状況であり、施工にあたっては、より一層の車両通行の安全を確保するための配慮が求められる。

当該施工箇所は、荒川を渡河する長大橋であり、施工にあたっては、床板下の施工に際して、橋面上より資材の荷下ろしを実施するための規制や、更に橋面上の施工においても複数回の切り回しが必要となることから費用が多くなるほか、警察協議等により標示板、照明灯等安全施設類に関する費用も多くなるのが想定されます。

また、橋梁上であるため資材置き場等の確保が困難であり、資材運搬等においても資材置き場と現場の往復が何度も発生することが想定されます。

以上のことから、安全費と運搬費について標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが

予想されるため、その妥当性を確認の上、実績により共通仮設費（率分）を変更する「間接工事費実績変更方式」を実施します。

《見積活用方式について》

標準的な積算と乖離が予想される工種が存在するため、入札者から見積の提出を求め、その価格の妥当性を検証の上、予定価格に反映する「見積活用方式」を採用します。

○見積の提出を求める主な工種

直接工事費のうち、床版補強工、ひび割れ補修工

○見積活用方式を実施する理由

本工事は、国道17号笹目橋^{ささめぼし}における橋梁の補修工事です。

本工事は、荒川^{あらかわ}及び新河岸川^{しんがしがわ}を渡河する国道17号（新大宮バイパス）の笹目橋^{ささめぼし}（下り）の補強補修を行うものです。昭和39年供用開始の箱桁橋であり、縦桁と横桁が密に配置されているため、補強・補修の箇所が分割されており、段取り替えが発生し、連続作業が困難であるため、作業効率の低下により標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが想定されます。

このため、入札者から見積の提出を求め、その価格の妥当性を検証の上、予定価格に反映する「見積活用方式」を実施します。

《スケジュール》

- | | |
|----------------------|-----------------|
| ○入札公告、見積依頼書交付 | ：令和 2年 7月22日（水） |
| ○競争参加資格確認申請書、見積書提出期限 | ：令和 2年 8月 7日（金） |
| ○入札・工事費内訳書提出期限 | ：令和 2年 9月 9日（水） |
| ○開札日 | ：令和 2年 9月14日（月） |

● R2大宮・熊谷出張所管内橋梁補修工事

《工事概要》

- (1) 工事場所：大宮出張所管内及び熊谷国道出張所管内
- (2) 工期：契約の翌日から令和3年3月31日まで（予定）
- (3) 入札方式：公募型指名競争入札（総合評価落札方式）
- (4) 工事種別：維持修繕工事
- (5) 工事内容（概要）

橋梁補修工

- | | | | | | |
|----------|----|----------|----|--------------|----|
| ・伸縮装置補修工 | 1式 | ・路面切削工 | 1式 | ・オーバーレイ工 | 1式 |
| ・橋面防水工 | 1式 | ・支承取換工 | 1式 | ・当板補強工 | 1式 |
| ・沓座補修工 | 1式 | ・伸縮装置取替工 | 1式 | ・コンクリート断面補修工 | 1式 |
| ・現場塗装工 | 1式 | ・排水装置補修工 | 1式 | ・仮設工 | 1式 |

《公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）の試行について》

競争参加者が少数と見込まれる対象工事ごとに技術資料収集に係る公示資料の交付を受けて、競争参加希望者が参加表明確認申請書及び技術資料（参加要件は企業のみとして技術者要件を求めない。）を提出し、指名基準による選定を行い、指名された競争参加希望者により総合評価落札方式で落札者を決定するものです。

なお、総合評価は、災害活動実績を加算点としています。

《難工事指定について》

○難工事指定

本工事は、完成時に70点以上の工事成績評定を通知された場合、今後発注される「難工事施工実績評価対象工事（試行）」の総合評価の評価項目において加点対象となります。

《間接工事費実績変更方式について》

○実績により変更を行う工種

共通仮設費（率分）のうち、運搬費及び安全費

○間接工事費実績変更方式を実施する理由

本工事施工箇所は全て橋梁上で、また夜間での車線規制を想定している箇所であり、車両の通行の安全を確保して施工する必要がある。

施工にあたっては、現道交通を確保しながら施工しなければならず、1橋の中でも補修箇所が点在しており、作業の段取り替えが発生することによる複数回の切り回しが必要となるなど、工事箇所全般の安全管理上の監視等に要する費用が多くなるほか、警察協議等により標示板、照明灯等安全施設類に関する費用も多くなるのが想定されます。

また、施工箇所が橋梁上であり、資材置き場の確保も困難であるため、資材運搬等についても資材置き場と現場の往復が1日に何度も発生することが想定されます。

以上のことから、安全費と運搬費について標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが

予想されるため、その妥当性を確認の上、実績により共通仮設費（率分）を変更する「間接工事費実績変更方式」を実施します。

《見積活用方式について》

標準的な積算と乖離が予想される工種が存在するため、入札者から見積の提出を求め、その価格の妥当性を検証の上、予定価格に反映する「見積活用方式」を採用します。

○見積の提出を求める主な工種

直接工事費のうち、ひび割れ補修工、断面修復工、床版補強工、路面切削工、オーバーレイ工

なお、見積の提出を求める工種は、橋梁により異なります。

○見積活用方式を実施する理由

本工事は、大宮出張所管内及び熊谷国道出張所管内における道路橋の補修工事です。

施工箇所は、定期点検の結果を踏まえ、損傷が激しく、補修すべき箇所を個々に補修するものであり、作業量が1橋毎に少なく、1橋の中でも補修箇所が点在しており、作業の段取り替えが発生、連続作業が困難による作業効率の低下から、標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが想定されます。

このため、入札者から見積の提出を求め、その価格の妥当性を検証の上、予定価格に反映する「見積活用方式」を実施します。

《施工箇所が点在する積算方法について》

○点在する工事箇所

- ・高倉橋（埼玉県入間市河原町地先）
- ・和田橋（埼玉県入間市扇町屋地先）
- ・大幡跨線橋（埼玉県熊谷市柿沼地先）
- ・新忍川新橋（下り）（埼玉県行田市大字持田地先）
- ・一の橋（埼玉県深谷市西田地先）
- ・五の橋側道橋（下り）（埼玉県本庄市小島地先）

《スケジュール》

- | | |
|----------------------|-----------------|
| ○入札公告、見積依頼書交付 | ：令和 2年 7月22日（水） |
| ○競争参加資格確認申請書、見積書提出期限 | ：令和 2年 8月 7日（金） |
| ○入札・工事費内訳書提出期限 | ：令和 2年 9月 9日（水） |
| ○開札日 | ：令和 2年 9月14日（月） |

●R2管内歩道橋補修工事

《工事概要》

- (1) 工事場所：浦和出張所管内及び大宮出張所管内
- (2) 工期：契約の翌日から令和3年3月31日まで（予定）
- (3) 入札方式：公募型指名競争入札（総合評価落札方式）
- (4) 工事種別：維持修繕工事
- (5) 工事内容（概要）

歩道橋補修工

・主桁補修工	1式	・横桁補修工	1式	・床版補修工	1式
・階段補修工	1式	・舗装打換工	1式	・地覆補修工	1式
・塗装塗替工	1式	・橋台補修工	1式	・橋脚補修工	1式
・伸縮部補修工	1式	・排水装置補修工	1式	・仮設工	1式

《公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）の試行について》

競争参加者が少数と見込まれ、対象工事ごとに技術資料収集に係る公示資料の交付を受けて、競争参加希望者が参加表明確認申請書及び技術資料（参加要件は企業のみとして技術者要件を求めない。）を提出し、指名基準による選定を行い、指名された競争参加希望者により総合評価落札方式で落札者を決定するものです。

なお、総合評価は、災害活動実績を加算点としています。

《難工事指定について》

○難工事指定

本工事は、完成時に70点以上の工事成績評定を通知された場合、今後発注される「難工事施工実績評価対象工事（試行）」の総合評価の評価項目において加点対象となります。

《間接工事費実績変更方式について》

○実績により変更を行う工種

共通仮設費（率分）のうち、運搬費及び安全費

○間接工事費実績変更方式を実施する理由

本工事箇所は全ての箇所DID地区（人口集中地区）内となっており、交通量も多く、通学路指定されている歩道橋もあることから歩道橋利用者の安全を確保する必要があり、警察協議等により標示板や保安燈等安全施設類に要する費用が多大となることが想定されます。

また、沿道全域に店舗・住宅が連担することから、施工箇所周辺に資機材置き場の確保が困難であり、その都度の資機材搬入が必要となるため、運搬費において標準積算と乖離が想定されます。

以上のことから、安全費と運搬費について標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが予想されるため、その妥当性を確認の上、実績により共通仮設費（率分）を変更する「間接

工事費実績変更方式」を実施します。

《見積活用方式について》

標準的な積算と乖離が予想される工種が存在するため、入札者から見積の提出を求め、その価格の妥当性を検証の上、予定価格に反映する「見積活用方式」を採用します。

○見積の提出を求める主な工種

直接工事費のうち、主桁補修工、横桁補修工、床版補修工、階段補修工、塗膜除去工等
なお、見積の提出を求める工種は、歩道橋により異なります。

○見積活用方式を実施する理由

本工事は、浦和出張所管内及び大宮出張所管内における横断歩道橋の補修工事です。
施工にあたっては、交通量の多い現道上での作業、及び狭隘な作業環境に加え、歩行者の安全を確保しながらの作業となるため、作業効率の低下により一部の工種において標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが想定されます。

このため、入札者から見積の提出を求め、その価格の妥当性を検証の上、予定価格に反映する「見積活用方式」を実施します。

《施工箇所が点在する積算方法について》

○点在する工事箇所

- ・扇町屋歩道橋（埼玉県入間市扇町屋地先）
- ・三橋（1）歩道橋（埼玉県さいたま市中央区三橋地先）
- ・上峰歩道橋（埼玉県さいたま市中央区上峰地先）
- ・六辻歩道橋（埼玉県さいたま市南区辻地先）
- ・錦町歩道橋（埼玉県蕨市錦町地先）

《スケジュール》

- | | |
|----------------------|-----------------|
| ○入札公告 | ：令和 2年 7月22日（水） |
| ○競争参加資格確認申請書、見積書提出期限 | ：令和 2年 8月 7日（金） |
| ○入札・工事費内訳書提出期限 | ：令和 2年 9月 9日（水） |
| ○開札日 | ：令和 2年 9月14日（月） |

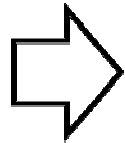
公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式)の試行について

対象は
一般土木
C,B+C工事
維持修繕等

【メリット】

- ✓ 施工体制確保→発注工事の公募
- ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出
→資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
- ✓ 手続期間の短縮
→指名通知から決定まで2週間程度
- ✓ **指名競争・総合評価落札方式**
→災害協定の締結や活動に係るインセンティブの向上

公示
(工事内容・入札時期・落札方式等)



工事参加希望の意思確認・技術資料の提出
(参加意思表明申請書+必要資料の提出)



参加要件は企業とし、
技術者要件は求めない

指名基準による選定



発注(指名通知)

以降は指名競争・総合評価
落札方式の手続き



指名競争・総合評価落札方式により落札決定

標準点100点+加算点(10点)+施工体制
評価点(30点)÷入札価格=評価値
※加算点は災害活動実績

公募による企業の参加

公募結果に基づく指名

災害協定の締結や活動に
係るインセンティブの向上